

人間観の類型論

— マックス・シェーラーの哲学的人間学 (3) —

畠 中 和 生

(2009年10月6日受理)

Zur Typologie der Selbstauffassung des Menschen:
Die Philosophische Anthropologie Max Schelers (3)

Kazuo Hatakenaka

Zusammenfassung: In dieser Abhandlung erörtere ich die Typologie der Selbstauffassung des Menschen bei Max Scheler. Im Aufsatz „Mensch und Geschichte (1926)“ unterscheidet er fünf Grundtypen: a) die jüdisch-christliche Auffassung, b) die griechisch-rationalistische Auffassung (homo sapiens), c) die naturalistisch-positivistische Auffassung (homo faber), d) die romantisch-pessimistische Auffassung (Deserteur, Sackgasse des Lebens), und e) die Auffassung des postulatorischen Atheismus. Scheler hat nicht gesagt, welchem Typus seine eigene Anthropologie zuzuordnen wäre, weil sie zu keinem der Typen paßt. Aber er versucht, unter fünf Typen damit einen Ausgleich zu erreichen, ihre Vorzüge aufzunehmen, und ihre Mängel zu beseitigen. Die Typologie der Selbstauffassung des Menschen ist also für die Aufstellung seiner Theorie über die Anthropologie unentbehrlich.

Stichwörter: Scheler, Anthropologie, Selbstauffassung des Menschen

キーワード: シェーラー, 人間学, 人間観

はじめに

マックス・シェーラーが哲学的人間学の創始者であることは周知のことであるが、後世への影響が存するものとしてしばしば取り上げられる人間学に関する彼の言説のうちの一つに、人間観の類型論がある。彼の人間学思想そのものと並んで、この人間観の類型論は、これまでしばしば関連する著作等で紹介されたり引用されたりしているのだから、識者にはなじみの思想であるといつてよいであろう。

シェーラーの人間観の類型論について論じられる際に利用されることの多い著作は、彼が1926年11月に『ノイエ・レントシャウ』誌第37号に発表した「人間と歴史」という、それほど長くない論文である（この論文はのちに論集『哲学的世界観』（1929年）に収められた）。この論文の目的は、シェーラーによれば、5つ

の基本的な人間観とこれに対応するそれぞれ独自の歴史観を明らかにすることにあつた。ここに書かれた内容は、彼自身が明言するとおり、再三出版予告された——がしかし、自身の急逝により未刊に終わった著書——『哲学的人間学』の序論の一部分を構成するものであつた。

この論文においてシェーラーが取り上げている5つの人間類型とは、普通の教養をもつ人びとが熟知している人間理念として、(1) 神の似姿として神的理性に参与する人間というユダヤ教的＝キリスト教的人間観、(2) ギリシアのロゴスからヘーゲルの世界精神に至るホモ・サピエンスの人間観、(3) 思惟がすでに神的理性への参与を喪失し、技術的・伝達的工作的知性となった近代の実証科学主義的なホモ・ファーベルの人間観の3つと、ごく最近登場したものでありそれほど周知のものではない人間理念として、(4) ホモ・サ

ピエンスであること自体を1つの不治の「病氣」と見て、原始のディオニソスの生命性からの滑落と考える生命主義的人間観、(5) シューラー自身も当時は一部かわかり、また、ニコライ・ハルトマンやニーチェにも共通すると彼のいう「要請的無神論」の2つである¹⁾。

シューラーにとってこうした既存の人間観を批判的に考察することは、「いかなる純粋に事実的な研究をも不可能にしてしまう伝統的概念図式の力から、われわれの精神的眼差しを純化する」(GW12, 16) という役割を持っている。ただし、一見すればわかるように、論文「人間と歴史」でシューラーが実際に行なった人間観の類型論は、多くの人間観を網羅的に整理したものでなく、体系的に記述したものでもない。ここで人間類型において特徴的なことは、(4) と (5) がとりわけ重要な人間観として選択されていることであろう。(4) と (5) は、シューラー自身も述べているとおり、(1)～(3) と比較すればあまり一般的とはいえず、彼自身の哲学的人間学思想との関連を知らないで読むと、いささか奇異な選択として映るかもしれない。

シューラー自身は、自分の立場がこれらの5つの立場のどれに近いとかどれが正しいかと思っていないことわりを入れている。けれども、彼がみずからの人間学において生命と精神との協働あるいは調和としての人間観を主張していることからすれば、これら5つを類型化し批判するにしても、それらの全面否定が彼の意図ではなかったということ、換言すれば自説の形成に資する何らかの部分があるからこそ議論の週上に載せたということは明らかである。したがって、(1)～(3) の人間観に劣らず、(4) と (5) の人間観の考察もシューラーにとっては必須のものであった。

「シューラー自身の人間学はこれら [= 5つの人間観] に対して、人間の本質を全面的にかつ公平に捕捉しようとしている。すなわち以上の各形態の長を採り短を補うことによって、いわゆる「調停」の立場を採ろうとしている」²⁾ のだとすれば、シューラーにおける人間観の類型論についてきちんと理解しておくことは、シューラーの哲学的人間学の思想を解明するうえで必要不可欠な作業だといえよう。

ところで、上掲の5つの人間観のうち (1)～(3) については、中期思想に属する論文「人間の理念について」(1915年) でもすでに論じられているし、後期思想においても、『知識の諸形態と教養』(1925年) や『宇宙における人間の地位』(1928年) などでも一部分論じられている。また、シューラーの人間学に関する遺稿集(全集第12巻)には、(4) と (5) も含み、それゆえ論文「人間と歴史」の原型だと推測できる草稿(GW12, 5-15) が載せられている。さらに、この遺稿

集には、人間観それぞれについてのシューラーの覚書等(GW12, 31-79) も載せられている。

すでに述べたように、従来の研究では、シューラーの人間観の類型論といえば論文「人間と歴史」にのみ依拠することが多かったが、小論では、基本的には論文「人間と歴史」における5つの人間観に関する記述に沿いながらも、上記の他の著作や遺稿集における関連する記述をも可能なかぎり参照することによって、シューラーが挙げる5つの人間観の内容についてあらためて確認してみたい。

1. ユダヤ教的 = キリスト教的人間観

宗教的信仰の所産としての人間理念

まず第1番目の人間観として挙げられるのは、ユダヤ教的 = キリスト教的人間観である。この人間理念は、シューラーによれば、ユダヤ教とキリスト教の有神論によって、とくに教会によって結びつきをもつ人びとの生活圏をいまなおお汎に支配している理念であり、哲学や科学の所産ではなく、宗教的信仰の1つの理念にほかならない。それはまた、旧約聖書、古代の宗教史、福音書などが複雑に入り組んで形成された成果でもある。これらに含まれる、たとえば人格神による人間の創造、アダムとイヴ、楽園、墮罪、神人の降臨、キリストによる全人類の救済、精霊の復活といった周知の神話や、自由、人格性と精神性、霊魂の不死、肉の復活などの多彩な終末論的思想は、アウグスティヌスらによる様々な種類の「神学的人間学」の形成を促し、さらには、これらの人間学は現在にいたるまで膨大な数の歴史叙述と世界史に関する視点を生み出してきたのである。

墮罪神話と不安感情の社会的起源

シューラーは、こうした宗教的人間学は自律的な哲学や科学にとってはまったく無意味なものであるとし、また古い宗教的神話の数々も合理的に立証され弁明されることはおよそありえないと断じてはいるが、しかしその一方で「この神話が予想以上に強力であり、人びとの胸に迫る力を備えている」(GW9-d, 124/ 134) ことを強調するものも忘れてはいない。

彼によれば、この宗教理念を教義としてはもはや信じていない人びとにおいてさえも、長きにわたり信じられてきた支配的な宗教理念を生み出したある種の感情や生活形態そのものは、その理念が廃れたあとでさえもはるかちまで存続し続ける。ではこの場合、支配的な宗教理念を生み出した感情や生活形態とは、具体的にはいったい何か。シューラーによればそれは、

不安 (Angst) をはじめとするときわめて消極的かつ抑圧的な感情状態にほかならない。彼はこう述べる、「たとえば不安、かつて墮罪や原罪の神話の心理的母体となった悪夢、無力感の体験、人間であるかぎり免れえないある種の不治の病は、…今日なお全西欧人のうえに、また信仰をもたない人のうえにさえ重くのしかかっている」(GW9-d, 124-125/135)、と。

このように述べるシェーラーではあるが、論文「人間と歴史」では、この問題をこれ以上追究することなく、ユダヤ教的=キリスト教的信仰の基盤に存する、人間であるかぎり免れえない不安や無力感から解放し癒してくれるはずの「歴史の精神分析学者」はいまだ出現していないという——これだけ読むと意味不明な——言葉で、この第1の人間観に関する記述を締めくくっている。

ところで、遺稿集には——「歴史の精神分析学者」が自分のことだとまでは述べられていないが——上述の全西洋人に重くのしかかる抑圧的感情に関連すると思われる「西洋文化における墮罪と不安の社会的起源について (1926/27)」と題された短い文章が載せられている (GW12, 36-39)。そこでシェーラーは、不安や無力感といった抑圧的感情はほんとうに人間の本質に属するものなのか、という問いをたて、この問いが学問的に重要というだけでなく、人間の将来にかかわる重要な問いでもあると述べている。というのも、彼によれば、「こうした感情や関連する神話は証明可能な原因から初めて生じたのだと〔われわれ人間がはっきりと理解するならば、人間が不安や無力感から自由になることも可能になる〕(GW12, 38) からである。

この問いに対するシェーラーの答えは、「不安や病というその感情は、人間の本質に属するものではない」(ibid.) というものである。そうした感情はある社会的な起源を有するものであって、この起源を明らかにし理解することがまずはわれわれにとって重要となる。彼の説明を簡潔にまとめていえば、その起源は、まだ階級を有していない生命共同体的な社会から、階級社会を有する支配的・征服的・軍事的国家への移行という歴史的事実に存している。支配者と被支配者を有する戦争国家こそが、被支配者層の心のうちに不安感情を生み出し、この不安を利用する形で墮罪思想が作り出された。要するに、墮罪や樂園喪失などの神話は、シェーラーの言葉でいえば、「軍事的上部階級のイデオロギー」(GW12, 39) にほかならないのである。

もしそうだとすれば、全西洋人に重くのしかかっている抑圧的感情は、けっして癒されることのない人間の**本質**ではありえない。こうした抑圧的感情の発生原

因が過去の歴史における君主的戦争国家に存するとするならば、国家体制の変革とともにあの抑圧的感情の有り様も変わっていくはずであろう。現にシェーラーは、「君主的戦争国家の代わりに、民主主義的-共和主義的な福祉国家が登場するのに応じて、…有神論と墮罪が人間本性のうちに有する基盤は消失し、歴史的人間は墮罪と原罪思想の情緒の根源である無気力感情(社会的に生成した不安圧力)から癒されるであろう」(ibid.) と結論づけている。

このシェーラーの見解の是非については、短い文章ゆえ判断材料も——ドイツの民俗学者グレーブナーの著作からの短い引用とトマス・アクィナスの言葉以外には——ほとんどないのでとりあえず置いておくことにするが³⁾、ここで挙げた遺稿以外にも、「暴力国家と高度な文化 (1927)」(GW12, 39) ならびに「ユダヤ教的=キリスト教的人間学、《墮罪》(1927)」(GW12, 39-40) と題された、それぞれ全集で1頁にも満たない短文や、比較的長い「キリスト教」(GW12, 40-44) と題された日付のない未完の文章が遺されている。これらも内容的に上述のシェーラーの見解と密接な関連をもつものとみなすことができる。全部あわせてもそれほど長い文章ではないが、これらの草稿類が遺されているという事実から、彼にとっては——当時の彼はキリスト教的世界観から離反しているとはいへ——依然としてユダヤ=キリスト教思想が現代の代表的な人間観として哲学的・人間学的考察に値するものであったといえることができるであろう。

また、上掲の「ユダヤ教的=キリスト教的人間学、《墮罪》(1927)」という短文の表題から推測できるように、『哲学的人間学』の序論では、シェーラーはおそらく第1の人間観については、「墮罪」思想を中心の1つに据えた議論を展開するつもりであったと思われる。

ここでの最後に、墮罪神話と不安感情の社会的起源に関する所説以外にもう1つ注目すべきものとして、この人間観が有する**自然支配**思想に対するシェーラーの否定的評価を引用しておこう。

「ユダヤ教的=キリスト教的人間概念は、人間を創造神と労働神…という神観念に合わせて自然に対立させて考え、人間をなによりも、自然を支配する力をもち自然の目的でもある存在者すなわち《被造物の主》として、生命および自然界の全体構造の枠外に置いた。このような人間概念は、歴史上のいかなる人間の理念にも類を見ないものであって…きわめて一面的で、その核心においてまったく不適當な人間の理念である」(GW9-e, 161/137-192)。

2. ホモ・サピエンス（叡智人）の人間観

「理性的存在者」としての人間

第2番目の人間観として挙げられるのは、ホモ・サピエンス（叡智人）の人間観である。この人間理念は、簡潔な言葉を使用すれば、「人間は《ホモ・サピエンス》、すなわち理性的存在者（Vernunftwesen）である」（GW3, 175/270）、あるいは「人間は理性的動物（animal rationale）である」（GW12, 6）と表現できる。そしてこの理性を保持することによって、人間は他の動物から質的に区別される。

この人間理念は、シェーラーによれば、元々は「ギリシア人の発明」にほかならず、「ギリシアの市民階級の案出したもの」であり、「人間の自己評価の歴史における最も強力かつ最も影響甚大な発見の1つとして、ギリシア人が——そして他のいかなる人間の文化圏でもなく——まさにギリシア人だけがなしとげた発明」であった（GW9-d, 125/135）。この人間理念がはじめて概念的・哲学的な形で表現されたのは、アナクサゴラス、プラトン、アリストテレスらの古代ギリシア哲学においてであるが、これについてはつぎのように説明される。

「一切の存在者を、積極的・能動的・理念的な形相と消極的存在要因（非有）・受動的な存在要因（質料）とのカテゴリーを用いて、基本的には有機論的に解釈する世界観の枠内で、ここにはじめて人間の自己意識が他の一切の自然界を越えて高められる。人間という種は不変でありすべての種と同じく永遠であるが、他方〔人間という〕この種にはある特殊な動因（ein spezifisches Agens）が帰属している。すなわち、〔人間という〕この種にのみ帰属する動因として、植物靈魂や動物靈魂に帰属する基本的動因には解消しえないもの——すなわち理性（ロゴス、ラチオ）である。この理性によってはじめて人間は、存在するもの——神、世界および自己自身——をそのあるがままに認識することができ、また制作においては自然に対して有意味の形式を与え、実践においては同胞に対して善く行為することができるのである」（GW9-d, 125-126/136-137）。

ここで人間という種にのみ帰属するとされる理性（ロゴス、ラチオ、ヌース）は、たんに個人の内部でのみ働く1つの能力にすぎぬものではない。古代ギリシア哲学においては人間のうちになる理性は、シェーラーに従えば、「世界とその秩序をつねに新たに産出

する、イデー形成能力をそなえた神のロゴスあるいはヌースの部分的機能」（GW9-d, 126/137）にほかならないのである。

シェーラーはこうした解釈に基づいて「ホモ・サピエンス（叡智人）」の人間観の基本的特徴を、つぎの4つに整理している。(1) 人間はそれ以外のすべての自然が含まないある神的な原動力をみずからのうちに有している。(2) この原動力と、世界を永遠に形成しつづけて世界たらしめるものとは、原理上同一であり、そのため、世界を正しく認識することができる。(3) ロゴス・人間理性としてのこの原動力は、人間と動物とに共通する衝動や感性がなくても、そのイデー内容を実現する力を持っている。(4) この原動力は、歴史・民族・階級の相違を越えて、絶対的に恒常的である（GW9-d, 126/137-138）。

叡智人説の自明性に対する疑念

シェーラーは、哲学そのものが古代ギリシア哲学から中世のスコラ哲学へ、さらにはカントやヘーゲルの近代哲学へ至るまで幾多の変遷を経ているとしても、上掲の4つの人間観の規定に関するかぎり、本質的な変化が見られないことを強調する。

これらの規定は、彼によれば、最初にはストア哲学、のちにキリスト教と結びついて中世初期にはプラトン＝アウグスティヌス哲学、中世盛期にはアリストテレス＝トマス哲学というように様々な形態をとりながら、特別な歴史的影響力を保持し続けた。そして時代が下り西欧の教養層におけるキリスト教思想の影響が衰えたあとでさえも、「叡智人」あるいは「理性的存在者」という教説そのものは、依然として強い影響力を持ち続け、啓蒙主義の哲学を経て、ヘーゲルの歴史哲学において——ヘーゲルでは(4)の恒常性の規定は否認されているが——1つの究極の思想形態を獲得したのである（Vgl. GW9-d, 126-127/138-139）。

シェーラーは、叡智人説の強い歴史的影響力という点を確認したうえでさらに、「この《叡智人（ホモ・サピエンス）》の教説が全ヨーロッパ人に対して自明性という性格——これは思想が一般にとりうる性格のうちで最も危険な性格である——を帯びてしまっていることを認識すること」が非常に大事なことであると強調する（GW9-d, 127-128/139-140）。また『宇宙における人間の地位』でも、同様の主旨で、「ギリシア的な精神概念・イデー概念に起源を有するこの理論〔＝精神に関する古典的理論〕は、イデーの自己力、イデーの本源的な能力や活動性、イデーの実現能力を説く学説であり——ギリシア人によって最初に構想され、大部分のヨーロッパ市民の根本見解になった学説

である」(GW9-a, 50/76)と述べている。

ただし、論文「人間と歴史」では、「これ〔＝自明性という性格〕は思想が一般にとりうる性格のうちで最も危険な性格である」と述べていることから、シェーラーが叡智人説の自明性に対して疑念を抱いていることはわかるものの、理性がギリシア人の発明であるという事実をきちんと認識していたのはデイルタイとニーチェだけであるとし⁴⁾、2人について若干述べるだけであまり詳しい論述を行っていない。それゆえシェーラーが叡智人説に対してどういう評価をしているのかが、論文「人間と歴史」の当該箇所を読むだけでははっきりしない。

この点がわかるものとして、遺稿ではたとえば「すべての古典的理論が人間に容認する特殊地位——そのようなものを人間は所有してはいない」(GW12, 33)とあり、シェーラーが叡智人説に対してまづは否定的であることがわかる。しかしまた、こうも述べられている。

「この理念〔＝叡智人という人間理念〕は——われわれの今日の学問的立場とその問題設定から見ると——キリスト教神学の教説とまったく同じように、——少なくともそれがまったく新しくかつ深く根拠づけられないなら——たんなる仮説であり、たんなる思考伝統であるということ、これを明確にすることが最も重要である」(GW12, 7)。

「従来の形のままの理性的人間論の理念は——それがまったく新しく理解され、哲学的人間学によってまったく新しく根拠づけられることがないなら——実証科学によってと同様に強力な哲学潮流によっても深く問題視されることになる……ということ、これをわれわれはいまはっきりと洞察しなければならない」(GW12, 8)。

引用文中に「それがまったく新しくかつ深く根拠づけられないなら」、「それがまったく新しく理解され、哲学的人間学によってまったく新しく根拠づけられることがないなら」という条件を付けていることからわかるように、シェーラーは叡智人説の全面否定を主張しているわけではなく、この伝統的かつ強固な説をいったん歴史的に相対化したうえで、これをみずからの哲学的立場から新たに捉え直すことを意図していると考えられる。ここで詳しくはふれられないが、それはシェーラー自身の人間学における「精神」概念の再定義——生命と協働する精神、すなわち、生命は精神的イデーや価値の実現要因であり、精神はこの生命に方向と目標を与える理念化要因であるとする定義——

のうちに具体化されることになるであろう。

3. ホモ・ファーベル（工作人）の人間観

「一動物種」としての人間

第3番目の人間観として挙げられるのは、ホモ・ファーベル（工作人）の人間観である。ここでの「ホモ・ファーベル」という呼称は、シェーラー自身が語るように、ベルクソンの『創造的進化』(1907年)からの借用である(GW3, 176-177/271-272)。それは、自然主義的・実証主義的な教説と、実用主義的な教説を包括する言葉であるとされるが、論文「人間と歴史」で挙げられた関連する様々な思想を一括するのにこの呼称が適切かどうかについては疑問の余地も残るであろう——私見になるが、「自然主義」のほうがより包括的な名称のように思われる⁵⁾。

この疑問はとりあえず措いておくとして、重要なのは、この人間観が上掲の「叡智人」の人間観とは根本において相違するという点である。すなわち、このホモ・ファーベルの人間理念は、人間にのみそなわる単独な能力としての理性能力を否認し、人間と動物とを分ける本質的な相違は存在せず、ただ程度上の差異があるにすぎない、と主張する見方である。要するに人間とは、この見方からすれば、「特殊な一動物種 (eine besondere Tierart) にすぎない」(GW9-d, 129/142)のであり、「何よりもまづ理性的存在者、《叡智人》ではなく、《衝動的な存在者 (Triebswesen)》なのである」(GW9-d, 129/143)。シェーラーはこの人間観をつぎのように規定する。

「人間は自己に固有な本質を所有してはおらず、人間以外にも有機的自然と非有機的自然のうちで支配的であるような要素、エネルギー、それらの法則から成る混合物であるにすぎない」(GW12, 8)。

こうした人間観からすれば、人間の形而上学的起源などまったく問題にならない。というより、むしろ無用である。というのも、従来「理性」あるいは「精神」と呼ばれてきたものは、「けっしてそれだけで単独の形而上学的起源を有するものでも、また存在の法則そのものに対応する基本的・自律的な法則性をもつものでもなく、まさしく、われわれが類人猿においてすら見いだすことのできる最高度の心的能力がさらに一段と進化したものにすぎない」(GW9-d, 129/143)からである。

「人間は、種的存在としても個的存在としても、形而上学的な起源を有してはいないし、同様に形而上学的な使命をも有してはいない。むしろ人間は完全に自然法則から説明可能である」(GW12, 9)。

この立場からあえて人間を規定するとすれば、人間とは、(1) 記号(言語)の動物であり、(2) 道具の動物であり、(3) 脳髄の動物、すなわち他の動物に比してはるかに多くのエネルギーが脳髄、とくに皮質の機能のためだけに消費される動物である、ということになる(GW9-d, 130/144)。しかし、ここでの言葉や道具使用や思考などが、一見高級な能力に見えようとも、素質のうえでは他の高等動物のうちにも見いだされるものであって、根本的な部分で両者に相違は存在しない。要するに、どれほど詳細に規定しようとも、「動物とホモ・ファーベルとのあいだには程度上の差異しかない」(GW3, 190/294)のである。

衝動理論と自然主義的歴史観

広義の思想の領域においてこうした人間観に連なるものとして、シェーラーは、デモクリトスやエピクロス感覚論、イギリス経験論、コントヤスペンサーらの実証主義、進化論、実用主義(プラグマティズム)を挙げている。また彼は、この人間観の基礎となる「衝動」の理論を展開した人物として、ホップズ、マキアヴェリ、フォイエルバッハ、ショーペンハウアー、ニーチェ、フロイト、A・アドラーの名を挙げている。それぞれの思想内容の相違は大きいとしても、シェーラーによれば、これらは「自律的な精神性と理性を否認する」(GW12, 9)という点では一致している。

上述のようにこの人間観によれば人間とは「衝動」の存在者であるが、シェーラーは、人間における多種多様な衝動活動は、(1) 広義の栄養摂取衝動、(2) 生殖衝動とそれから派生するすべてのもの(性衝動、哺育衝動、リビドー)、(3) 成長衝動と(権)力衝動という3つの根源的な衝動に還元でき、これらのうちのどれを最重要なもののみならずかに応じて、つぎの3つの「自然主義的歴史理論」が成立する、と述べる。

第1に、歴史とは階級闘争であり、「餌場をめぐる闘争」であるとして、栄養衝動系のうちにあらゆる出来事の決定要因を見いだすマルクス主義的な経済的歴史観。第2に、混血化や純潔化の過程、生殖・繁殖のシステムの変化のうちにあらゆる出来事の独立変数を見てとろうとするゴビノーらの歴史観——これには、生殖衝動とその量的・質的效果を歴史の第一動因とみなすフロイトらの衝動理論が対応する。そして第3に、歴史を根本的に規定する要因は政治上の権力闘争の成

り行きのうちにあるとする、ホップズやマキアヴェリに代表される権力政治的な歴史観——これには、「力への意志」と権力欲・自己顕示欲のうちに衝動的生命の根源的な起動力を認めようとしたニーチェとA・アドラーの人間論が対応する(Vgl. GW9-d, 131-133/144-148)。

ホモ・ファーベルの人間観の限界

シェーラーは、こうしたホモ・ファーベルの人間観をある意味で肯定している。ただしそれは、人間をあくまで「自然的なヒト(homo naturalis)」として見た場合にかざられる。この場合、「動物と人間とは事実上厳密な連続体をなして、たんなる自然的特性に基づく人間と動物との区別は、われわれの悟性が作り上げる恣意的な区別にすぎない」(GW3, 197/301)。

しかしこの人間観の立場にとどまったままでは、人間の「本質」と「特殊地位」を問うことを課題とする哲学的人間学の要求が満たされることはないであろう。というのも、「実践的=技術的知能が人間を本質的な意味での人間たらしめるのではない」(GW9-c, 99/229)からであり、「人間の本質、または人間の《特殊地位》と称しうるものは、知能や選択能力と呼ばれるものを越えた高所に位置しており、その本質は、たとえこのような知能や選択能力を量的に好きなら、いなむ無際限に高めて思い描こうとも、けっして達しえられないであろう」(GW9-a, 31/46-47)からである。

詳しくは述べられないが、ここで人間と動物とを本質的に区別する能力としてシェーラーがあらためて持ち出してくるのが、さきにホモ・サピエンスの人間観の考察においていったんは否定した——が、新たに定義し直される——「精神」(あるいは「理性」)の概念である。だからといって、これによって叡智人説が復活し、ホモ・ファーベルの人間観の核心が全面否定されると考えるのは誤りでであろう。叡智人説が主張するイデーの自己力・本源的な能力や活動性・実現能力がシェーラーにとっては承認しがたいものである——すなわち「根源的に一切の力や有効性を欠くものは、まさしく精神であり、精神は純粹であればそれだけ無力である」(GW9-a, 52/80)——のに対して、人間における生物性・動物性は彼にとって単純に否定されるべきものではないからである。もちろんシェーラーにあってはホモ・ファーベルの人間観がそのままの形で利用されるわけではないが、いわゆる「生命」は人間の「本質」を形成するものへと位置づけ直されて、精神的イデーや価値を実現する動因として、「精神」と並ぶもう1つの人間原理として再定義されることになるのである。

4. 生命主義的人間観

「病気の動物」としての人間

第4番目の人間観として挙げられるのは、生命主義的人間観である。主要内容が明確になるという意味では「退廃的人間」観という呼称のほうがよいように思われるが、これだとここには悲観主義的な内容しか含まれていないとの印象を与えるかもしれない。これを避けるために、ここでは仮に「生命主義的人間観」と呼んでおきたい。とはいっても、これだと人間の生物性・動物性を強調するホモ・ファーベルの人間観との違いが不鮮明になりかねないので、あらかじめこの人間観の特徴を述べておきたい。

シェーラーの解釈によれば、この人間観においては、生命的—心的(vital-psychisch)領域と、精神と呼ばれるものが峻別され、ホモ・ファーベルの人間観とは違って、精神が生命から導出されることはない。人間を一面で精神的存在とし、しかもこの精神を形而上学的原理とみなすという点では、ホモ・サピエンスの人間観と共通である。ただし、違いは大きい。生命主義的人間観の立場からすれば、この形而上学的原理としての精神は、「〔生命を〕壊滅させ、破壊し、殺戮する原理であり、生命と現実存在に敵対する原理」(GW12, 13)にほかならないからである。このような精神を有する人間は、端的にいえば、「精神のせいで病気になる動物」(GW9-d, 141/161; GW12, 13)なのである。こうした特徴をふまえたうえで、生命主義的人間観についてもう少し詳しく見てみよう。

シェーラーは、ユダヤ教的＝キリスト教的人間観、ホモ・サピエンスの人間観、ホモ・ファーベルの人間観という3つの既存の人間観には共通するある歴史像が存在する、という。その歴史像とは、「〈人間の歴史は単一であり、その展開は有意味であり、歴史は1つの偉大な目標に向かう肯定さるべき運動である〉とする信仰」(GW9-d, 134/149)である。こうした近代西欧の人間観に共通する歴史観にまっこうから対立する考え方としてシェーラーは、「人間のいわゆる一万年の歴史は人間が衰退する必然的な歴史であるとの説を対置し、この衰退を人間そのものの本質と起源のなかに織り込んで考える」(GW9-d, 135/150-151)新しい——が、これまでほとんど注目されることのなかった——人間観に注目する。彼によれば、人間とは何かという端的な問いに対して、この人間観はこう答える。

「人間とは、発展可能な真正の生命的諸性質や生命的諸活動の単なる代用品にすぎないもの(言語、道具など)に基づいて、自分の自己感情を病的に昂進

させながら日をすごしてゆく者として、生命一般の遺棄者(Deserteur des Lebens überhaupt)であり、生命の基本的価値、その法則、その聖なる宇宙的意味を遺棄する者である」(GW9-d, 135/151)。

シェーラーはこうした人間観を唱導した人物として、「人間——それはすなわち、いわゆる《精神》なるものを目指してしだいに誇大妄想を抱くようになった肉食の猿の一種である」と語る哲学者テオドル・レッシング、その研究成果を「人間とは内分泌系の調子が狂った幼児の猿である」と要約して述べるオランダの解剖学者L・ボルク、そして人間性の原理は「器官排除の原理」のうちに認められると主張するベルリンの医師パウル・アルスベルクを挙げている(Vgl. GW9-d, 135/151-152)。

うへの規定に加えてさらにこの人間観は、つぎのようにも定式化される。

「人間とは第1に——特定の進化的道筋を歩んでいた生命がもはやそれ以上に進めなくなって、そのために種が絶滅に瀕するという、多くの種類の動植物にみられるような進化的袋小路なのではなくして——生命一般が陥る袋小路(Sackgasse des Lebens überhaupt)そのもののことなのだ!人間とは第2に、種として精神を病んでいるのではない…。けれども人間のいわゆる精神そのもの、いわゆる理性…まさしくそれこそが1つの疾患(Krankheit)なのであり、普遍的生命そのもののたどっている病的な基本方向なのである!」(GW9-d, 135-136/152)。

シェーラーによれば、人間をどこまでも「生命の袋小路」あるいは「生命の疾患」とみなすこの特異な人間観は、つぎのような場合に、厳密な理論になる。すなわち、「精神(Geist)」と「生命(Leben)」が2つの究極的な形而上学的動因として区別され、その際に「生命」と「心(Seele)」、「精神」と「技術的知能(technische Intelligenz)」とが同一範疇に属するものとされ、しかも同時に、生命価値が最高の価値とみなされる場合である。

本節のはじめにも述べたように、ここで重要な点は「精神」の位置づけである。シェーラーの規定に従えば、この人間観においては、精神や意識というものは最高の価値であるはずの生命を破壊し否定する原理として現れる。すなわち、精神は「デーモン」であり「悪魔」であり「生命と心を破壊する力」であって、「生命と心のなかへ穴をあけてはいりこんでこれを食い尽くしてしまう、形而上学的な寄生虫(metaphysischer

Prasit) (GW9-d, 137/155) にほかならない。精神と生命は、対立的で敵対的な2つの力として現れるのである。

シェーラーが「生命主義的な粗雑な価値論を主張する奇怪な汎ロマン主義 (Panromantik)」とも呼ぶこの人間観によれば、破滅へ向かう過程そのものがまさしく人類の歴史にほかならない。人類の歴史とは、「はじめから致命傷を負っている種 (Art)、または致命傷を負って生まれてきた種が死滅に向かう必然的過程以外のなにものでもない」(GW9-d, 138/155) ののである。換言すれば、「精神の道は、…人間のうちにある生命と心にとっての——また人間が有機的自然を技術的に支配するかぎりでは生ける自然そのものにとっての——事実上の死への道である」(GW9-e, 149/173)。

シェーラーは、この人間観の精神史的な起源についても若干述べている。彼によれば、このような人間観の支持者には、法学者サヴィニーや後期 (ハイデルベルク) ロマン主義やスイスの人類学者・文化史家バハオーフェン、直観的意志形而上学を説いたショーペンハウアー、ディオニュソスの厭世観に立って生命衝迫の価値を肯定するニーチェ、ある点ではベルクソンや精神分析学が含まれる。さらにシェーラーは近年において、異なった学問の研究者たちが同じような結論に至ったことに注目し、その代表的人物として、哲学者でもあり心理学者でもあるクラークス、古代地理学者でもあり地質学者でもあるダケ、民俗学者フロベニウス、歴史家シュベングラー、テオドル・レッシング、哲学者ファイヒンガーらを挙げている (Vgl. GW9-d, 139/157-158 ; GW9-a, 99/65)。

ディオニュソス的な衝動人

それでは、こうしたきわめて消極的で悲観的な側面ばかりが強調される——それゆえ「退廃的人間観」と命名されることもある——人間観には、積極的な主張は存在しないのであろうか。これについてシェーラーは、わずかではあるがつぎのように述べている。

「ディオニュソスの人間は、《叡智人》が《永遠の理念》を把握するために自分の衝動的な生命や感性的な生命を遮断しようとする際に用いたのと同様の意識的な技術を用いながらも、今度は逆に産出的自然・能産的自然 (ナトゥラ・ナトゥランス) と感性や生命のうえで一体になろうとして、ひたすらに精神や理性を遮断しようとする (陶酔、舞踏、麻酔薬) のみを切望する」(GW9-d, 129/141)。

「ギリシア人が案出した《叡智人》や《アポロンの》

人間にまっこうから対立する《ディオニュソス的な》衝動人 (der dionysische Triebmensch) が、ここには対抗的な理想として浮かび上がってくる。換言すれば、特殊な技術的手段を用いて、強力なデーモン、生命の篡奪者、暴虐者である精神を排除して、それにより、世界の《像》をはらんだ生命衝迫との一体感を得し、これとの失われた統一をとり戻そうとする人間である。このような人間こそ形而上学的な実在に最も近づいている者である」(GW9-d, 138/156-157)。

シェーラー自身は、以上述べてきた人間観に対して、これを誤りとどとしつつも、これを支える根拠は十分熟慮されており、ホモ・ファエベルの人間観と同様に説得的な理論であるとの、一面では肯定的な評価をくだしている (Vgl. GW9-d, 138/157; GW12, 14)。この部分的な肯定的な評価は、彼が「精神と生命は相互依存的な2つの究極的な存在原理である」(GW9-d, 137/155) と考えていることからすれば、根源的な生命性を強調する「ディオニュソス的な衝動人」の説についても妥当するものと思われる。その証拠の一部分を挙げるとすれば、うへの引用文中にある「意識的な技術」と「特殊な技術的手段」が、シェーラーにおいて「現象学的還元」⁶⁾と並んで重要視される「ディオニュソス的還元」⁷⁾を連想させるものであるということができよう——もちろんシェーラーにとって精神は、強力なデーモン、生命の篡奪者、暴虐者などではないし、精神と生命とは敵対的な関係にないのはいくまでもない。

5. 要請的無神論の人間観

人間の責任・自由・任務のための「神の否定」

第5番目の人間観として挙げられるのは、「要請的無神論」の人間観である。この人間観は、人間を「病気の動物」とみなし、人間歴史を「退廃」の歴史と捉える生命主義的人間観とはまったく逆に、「いままでにわれわれが知っている他のすべての理念があえてしようとはしなかったほどに、人間の自己意識のある段階へ、それも目もくらむような切り立った堂々たる高みへと引き上げ」(GW9-d, 141/161) ようとする理念である。

シェーラーによれば、この理念は、ニーチェの「超人 (Übermensch)」思想のうちにまず現れ、D・H・ケルラーとニコライ・ハルトマンの2人の哲学者によって理論化された。シェーラーはこの人間観を「誠実さと責任の要請的無神論」(GW9-d, 142/162) ある

いは「人間の完全責任を説く倫理的無神論」(GW12, 51)と命名するのであるが、それはこの説が、従来の無神論とは異なり、「神は、[人間の]責任、自由、任務のためには——要するに人間の現実存在の意味のためには——存在してはならず、また存在すべきではない」(GW9-d, 141/161)と主張するからである。この説においては、神の否定は人間の責任の免除や人間の自律の減少としてではなく、まさに「人間の責任と主権の考えられるかぎり最高の増大」(GW9-d, 143/164)として受けとめられている。人間の責任、自由、任務のために神が否定されるとすれば、他のいかなるものも同様に否定される。シェーラーはこう述べる、「人間は、世界過程のなかに方向、意味、価値をもちこもうとするならば、いかなるものにも自己の思想や自己の意思のよりどころを求めてはならない」(GW9-d, 143/164-165)と。

「可塑性を備えた存在」としての人間

ところでシェーラーはこの人間観を「[神についての]不可知論を基礎とする形而上学的な要請的無神論」(GW12, 51)とも呼んでいるが、これに対して一種の万有内在神論(Panentheismus)の立場をとる彼は、「絶対者についての理論的不可知論は誤りである」(ibid.)と断じている。したがって、この点ではシェーラーはこの無神論的人間観に与するものではない。けれども、論文「人間と歴史」で彼がこのほとんど知られていない人間観を1つの類型としてあえて選択したのは、あきらかにみずからの人間観に共通する側面を有しているからであろう。

関連するシェーラーの所説を一部分だけ述べるとすれば、たとえば彼は、将来における新たな人間像として、「なによりも人間の自由な自己形成(freie Selbstgestaltung) …を許容する《理想》を意味しているような未来像」(GW9-e, 150/175)を提示している。シェーラーにとって人間とは、「何ものであろうとし何ものになろうとしているかという存在の仕方それ自身が未決である存在者」(ibid.)であり、あらかじめ決定された宿命のごときものを背負わされた不自由な存在者ではない。すなわち「人間存在とは、決断の存在である」(GW9-b, 84/127)。こうした「途方もない可塑性(Plastizität)を備えた存在」(GW9-e, 151/175)という人間観は、シェーラーにあっては人間と絶対者——もちろんこの絶対者は有神論の神ではない——の問題につながっていくのであるが、ここでは指摘するだけにとどめておきたい。

おわりに

以上において、シェーラーが挙げる5つの人間観について、主として論文「人間と歴史」における5つの人間観に関する記述に沿いながら、他の著作や遺稿集における関連する記述をも可能なかぎり参照しつつその内容を確認してきた。ところでシェーラーは自身の人間観である「人間の自由な自己形成を許容する《理想》」を「全人(Allmensch)」(GW9-e, 150/175)と命名している。これまで見てきたように従来の人間観は一面的かつ狭小であり、それゆえこの「全人」という人間理念を十分に明らかにできない。とはいえ、その一面性・狭小性を十分に理解しておかなければ、それも不可能である。その意味において、人間観の類型論はシェーラーにとってたんに並列するだけの類型論にすぎぬものではなく、彼自身の問題意識に基づいた類型化であり、自説を形成するために必要不可欠の仕事であったのである。

【シェーラーの著作略号】

シェーラーの著作からの引用頁数は全集(*Gesammelte Werke*)の巻数(同一の巻に所収の著作は、a, b, …を付して区別する)を略号として用い、全集頁数/邦訳頁数の形(邦訳のない著作は全集頁数のみ)で本文中に記載する。訳出するにあたり『シェーラー著作集』を参考にさせていただいたが、訳文は一部変えた箇所もある。シェーラーの著作からの引用訳文で、原著の《》はそのまま、イタリックは傍点で記載する。引用文中の〔〕内文言と下線による強調は筆者による補足である。

- GW3 Zur Idee des Menschen, in: GW3, Francke 1972, 5. Aufl. [新田耕作訳「人間の理念に寄せて」, 『シェーラー著作集』, 4, 白水社, 1977]
- GW8 Probleme einer Soziologie des Wissens, in: GW8, Francke 1980, 3.Aufl. [浜井・佐藤・星野・川本訳「知の社会学の諸問題」, 『シェーラー著作集』, 11, 白水社, 1978]
- GW9-a *Die Stellung des Menschen im Kosmos*, in: GW9, Bouvier 1995, 2.Aufl. [亀井・山本訳『宇宙における人間の地位』, 『シェーラー著作集』, 13, 白水社, 1977]
- GW9-b Philosophische Weltanschauung, in: GW9, Bouvier 1995, 2.Aufl. [亀井・安西訳「哲学的世界観」, 『シェーラー著作集』, 13, 白水社, 1977]

- GW9-c Die Formen des Wissens und die Bildung, in: GW9, Bouvier 1995, 2.Aufl. [亀井・山本訳「知識の諸形態と教養」, 『シェーラー著作集』, 13, 白水社, 1977]
- GW9-d Mensch und Geschichte, in: GW9, Bouvier 1995, 2.Aufl. [亀井・安西訳「人間と歴史」, 『シェーラー著作集』, 13, 白水社, 1977]
- GW9-e Der Mensch im Weltalter des Ausgleiches, in: GW9, Bouvier 1995, 2.Aufl. [亀井・安西訳「調和の世代における人間」, 『シェーラー著作集』, 13, 白水社, 1977]
- GW12 *Schriften aus dem Nachlaß, Band 3, Philosophische Anthropologie*, in: GW12, Bouvier 1997, 2.Aufl.

【注】

1) 5つの基本類型あるいは基本理念のそれぞれの呼称については、シェーラー自身が複数の用語を使用しているので固定的なものはない。分類名称として、たとえばつぎのような分類が存する。(1) 宗教的人間観、(2) ホモ・サピエンス論、(3) ホモ・ファーベル論、(4) 退廃的人間観、(5) 無神論的人間観 (小倉貞秀『マックス・シェーラー一人とその思想』, 塙書房, 1969年, 156-170頁)。(1) 宗教的信仰による人間理念、(2) ホモ・サピエンスとしての人間理念、(3) ホモ・ファーベルとしての人間理念、(4) 「退行的存在」としての人間理念、(5) 「要請的無神論」としての人間理念 (奥谷浩一『哲学の人間学の系譜—シェーラー、プレスナー、ゲーレンの人間論—』, 梓出版社, 2004年, 41-47頁)。(1) 神の被造物と墮落したアダムというユダヤ教的-キリスト教的理念、(2) ホモ・サピエンスとアポロンの人間というギリシア的-理性主義的理念、(3) ホモ・ファーベルという自然主義的-実証主義的理念、(4) 生命の「遺棄者」, 生命の「袋小路」というロマン主義的-悲観主義的理念、(5) 超人というニーチェの理念 (P. Good, *Max Scheler. Eine Einführung*, Parerga 1998, S. 51)。(1) キリスト教的-ユダヤ教的見解、(2)

ホモ・サピエンス説、(3) ホモ・ファーベルというイデオロギー、(4) 20世紀初頭の生命主義的汎ロマン主義の見解、(5) 要請的無神論の見解 (W. Henckmann, *Max Scheler*, C. H. Beck 1998, S. 195-197)。小論では、ある程度内容が明示されている三島憲一¹⁾の分類説明(三島憲一『ニーチェとその影』〈講談社学術文庫〉, 講談社, 1997年, 134頁)に従った。

2) 田中熙『マックス・シェーラー』, 弘文堂書房, 1937年, 280頁。

3) 詳しく論じられてはいないが、一神教と君主制的政治体制との結合については、「…一神教的な神観念——この神観念は、東方の広範囲にわたる政治的君主政体の枠内で、社会の君主制の秩序との緊密極まる意味結合において、まずはより強力に現れる——への宗教的離反こそが、はじめて宗教をして血縁的・部族的の共同体という束縛を超えさせ、神の理念を精神化、すなわち脱生命化する」(GW8, 76/109)という記述もある。

4) 遺稿における関連箇所には、ディルタイとニーチェに加えて、トレルチの名前が挙げられている。ただし、説明はない。Vgl. GW12, 8。

5) 全集編者のフリングスは、ホモ・ファーベルの人間観に関連する断片的遺稿類を、「自然主義的人間理論」と題する箇所に分類している。また、遺稿集には、シェーラー自身による人間観に関する2種類の分類が載せられている (GW12, 22-23) が、1つ目の分類には、当該の人間観が「自然主義的理論」と表記され、ホモ・ファーベルはそのうちの1つとされている。

6) シェーラーの現象学的還元については、拙論「抵抗体験としての実在性と現象学的還元—マックス・シェーラーの哲学的人間学(2)—」, 『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部(文化教育開発関連領域)第55号, 2006年, 77-86頁を参照されたい。

7) シェーラーのディオニュソスの還元については、拙論「シェーラーにおけるディオニュソスの還元」, シェーラー研究会編『シェーラー研究』第2号, 2009年, 54-78頁を参照されたい。